長崎県管工事業協同組合連合会からのお知らせです。

長管協発５第46号
令和５年８月23日

組合員　各位

長崎市管工業協同組合
理事長　谷村　正夫
（公　印　省　略）

コリンズ・テクリスの登録内容確認システム
利用に伴う運用の改訂について

標記の件につきまして、長崎県土木部より別添のとおり通達が届いておりますので、ご案内致します。別添資料にてご確認下さい。

５建企第１７４号
令和５年８月１８日

関係各位

長崎県土木部
建設企画課長
（公印省略）

コリンズ・テクリスの登録内容確認システム利用に伴う運用の改訂ついて

標記について、令和５年８月21日から登録内容確認システムが運用開始され、登録内容の事前確認結果を監督員がシステムで登録しなければ受注者が本登録できなくなります。そのため、今後は発注者が事前確認の確認結果登録を登録内容確認システムにて実施することとします。

また、平成30年１月31日付け29建企第579号「コリンズ・テクリスの登録システムの運用の改訂について」により定めていた運用については下記のとおり改訂を行いますので、今後の登録においては、この運用によられますようお願いします。

記

１．登録内容の事前確認

事前確認がシステム上必須となるため、発注者は竣工（完了）時には内容を全て確認し、確認結果登録を行うこととする。竣工（完了）時以外は内容を一部確認し、確認結果登録を行うこととする。

２．事由発生後10日以内の登録の解釈

共通仕様書においては登録時点ごとに「土曜日、日曜日、祝日等を除き１０日以内」の登録申請を求めているが、この祝日等には「（システムの保守など）ＪＡＣＩＣが登録できないとしている期間の日」を含む。

３．適用年月日

令和５年８月21日以降に入札執行通知または公告する工事（業務）に適用する。なお、適用日以前の工事（業務）において対応可能なものについては適用できるものとする。

４．その他

本通知の適用により平成30年１月31日付け29建企第579号は廃止する。　以上

【問い合わせ】
長崎県　土木部　建設企画課　技術情報班
TEL:095-894-3023　FAX:095-894-3461

登録システムを利用した長崎県独自運用

参考資料

1．竣工（完了）時のフロー

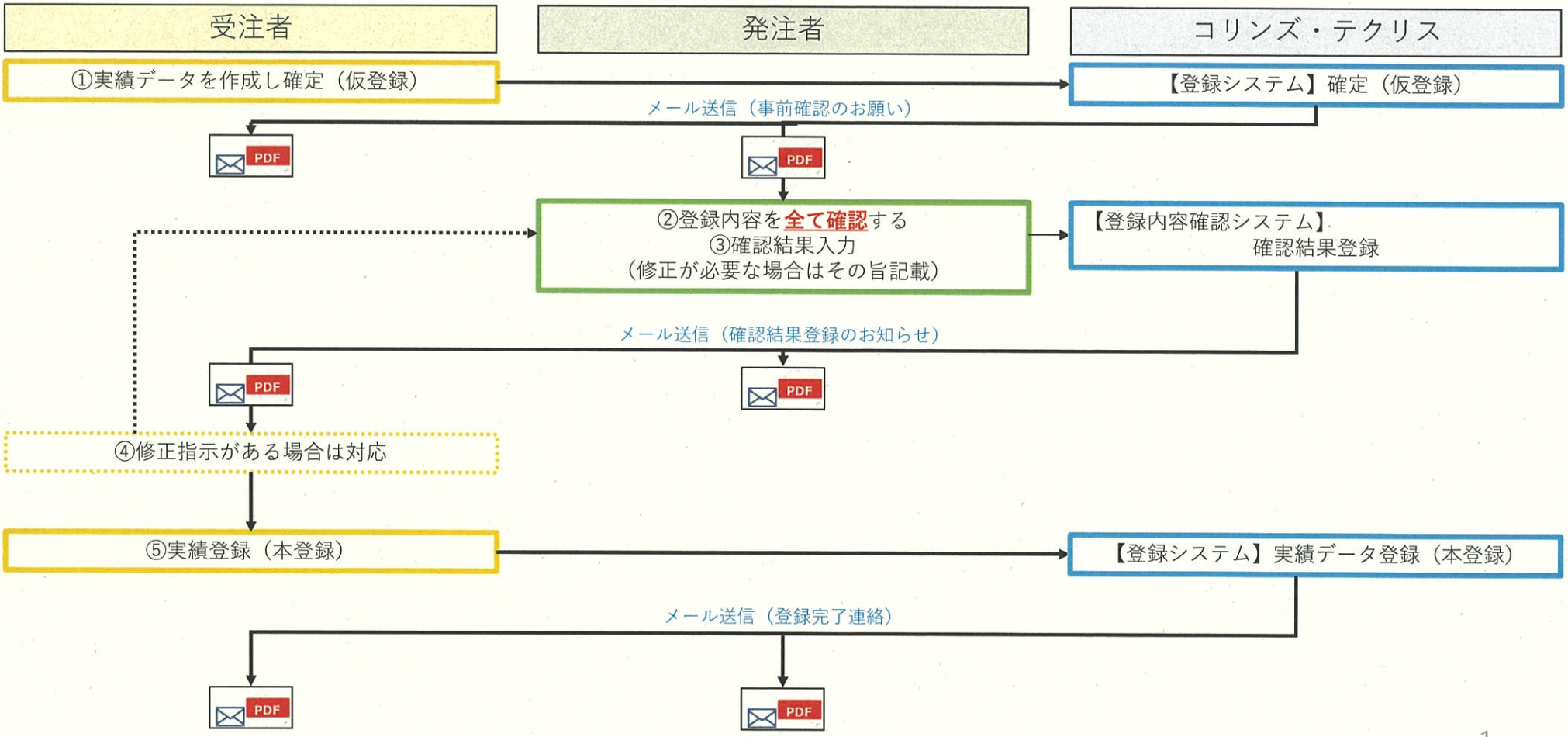

登録システムを利用した長崎県独自運用

参考資料

2．竣工（完了）時以外のフロー

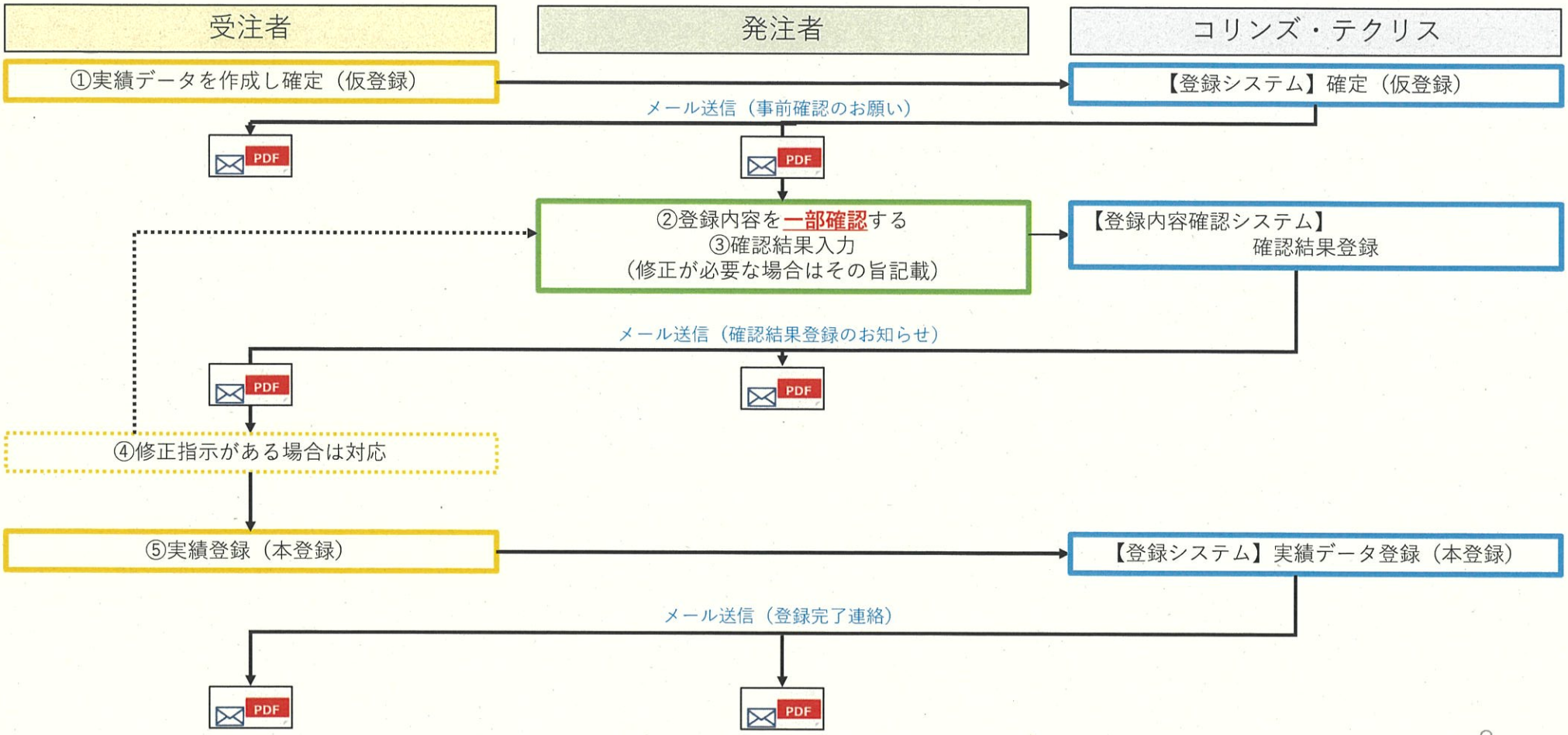

※変更時登録は工期（期間）か技術者が変更になった場合のみ行う（工事内容及び金額の変更時は不要）